

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月11日

【四半期会計期間】 第118期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 一 榮

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 九州本社総務部株式課長 齋 木 敦 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員IR室長 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	33,507	29,233	143,408
経常利益 (百万円)	4,449	2,863	24,647
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,452	1,913	19,204
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	761	1,933	15,969
純資産額 (百万円)	243,045	243,303	248,629
総資産額 (百万円)	289,899	290,121	295,786
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.27	23.15	230.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.23	23.13	229.86
自己資本比率 (%)	83.3	83.2	83.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（業績の状況）

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、当第1四半期連結累計期間の連結業績は以下の通りです。売上高は減収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益はともに減益となりました。

売上高

売上高は、292億3千3百万円(前年同四半期比12.8%減)となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、後発品使用促進策による影響を引き続き受けたことや、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン テープ」の販売を当期首より移管したこともあり、前年同四半期比12.3%の減収となりました。一般用医薬品事業は、依然として厳しい販売競争が続いており、「アレグラ FX」等の売上が減少したことにより、前年同四半期比18.6%の減収となりました。

一方、海外市場において、医療用医薬品事業は、後発品の影響を受け、前年同四半期比4.8%の減収となりました。一般用医薬品事業は、積極的な広告宣伝活動を展開し、米国では順調に売上を伸ばしたものの、その他の地域の売上が減少しており、前年同四半期比9.4%の減収となりました。

営業利益

営業利益は、27億7千8百万円(前年同四半期比36.3%減)となりました。その主な要因は、売上の減少によるものです。なお、販売費及び一般管理費につきましては、155億5千2百万円(前年同四半期比0.1%増)となりました。

経常利益

経常利益は、28億6千3百万円(前年同四半期比35.6%減)となりました。その主な要因は、営業利益の減少によるものです。

親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は、19億1千3百万円(前年同四半期比44.6%減)となりました。その主な要因は、経常利益が減少したことによるものです。

この結果、当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益は23.15円となりました。

（財政状態の分析）

当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表の概要は以下の通りです。

資産

総資産は、前連結会計年度末と比較して56億6千5百万円減少し、2,901億2千1百万円となりました。主な増減は、現金及び預金（54億2千6百万円増）、受取手形及び売掛金（62億6千万円減）及び投資有価証券（58億4百万円減）です。

負債

負債合計は、前連結会計年度末と比較して3億3千9百万円減少し、468億1千7百万円となりました。主な増減は、賞与引当金（11億8千4百万円減）、その他流動負債（19億4千1百万円増）及びその他固定負債（15億1千2百万円減）です。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して53億2千6百万円減少し、2,433億3百万円となりました。主な増減は、その他有価証券評価差額金(39億9千6百万円減)です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、記載を省略しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29億7千8百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元 株式数は100株)
計	95,164,895	95,164,895		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日 ~2019年5月31日		95,164,895		8,473		2,118

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,472,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 70,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,579,600	825,796	同上
単元未満株式	普通株式 42,295		同上
発行済株式総数	95,164,895		
総株主の議決権		825,796	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式88株が含まれています。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	12,472,500		12,472,500	13.11
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	47,500	70,500	0.07
計		12,495,500	47,500	12,543,000	13.18

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,283	115,710
受取手形及び売掛金	39,961	33,701
有価証券	20,946	21,045
商品及び製品	8,519	9,378
仕掛品	470	627
原材料及び貯蔵品	6,769	6,810
その他	4,766	5,430
貸倒引当金	299	242
流動資産合計	191,418	192,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,816	15,120
その他（純額）	24,740	23,980
有形固定資産合計	39,556	39,100
無形固定資産		
販売権	68	63
その他	1,922	1,803
無形固定資産合計	1,990	1,867
投資その他の資産		
投資有価証券	53,521	47,716
その他	9,514	9,190
貸倒引当金	215	215
投資その他の資産合計	62,820	56,692
固定資産合計	104,368	97,660
資産合計	295,786	290,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,290	8,554
電子記録債務	5,864	6,073
短期借入金	1,361	1,320
未払法人税等	868	818
返品調整引当金	101	99
賞与引当金	1,629	444
その他	12,238	14,179
流動負債合計	30,354	31,490
固定負債		
長期借入金	433	420
退職給付に係る負債	7,465	7,515
その他	8,903	7,391
固定負債合計	16,802	15,327
負債合計	47,157	46,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	5,914	5,914
利益剰余金	249,156	247,659
自己株式	40,886	40,887
株主資本合計	222,657	221,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,009	13,012
土地再評価差額金	3,790	3,790
為替換算調整勘定	3,581	3,630
退職給付に係る調整累計額	97	69
その他の包括利益累計額合計	24,284	20,364
新株予約権	392	415
非支配株主持分	1,295	1,363
純資産合計	248,629	243,303
負債純資産合計	295,786	290,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	33,507	29,233
売上原価	13,600	10,901
売上総利益	19,906	18,331
販売費及び一般管理費	15,543	15,552
営業利益	4,362	2,778
営業外収益		
受取利息	115	256
受取配当金	70	67
その他	99	129
営業外収益合計	285	453
営業外費用		
支払利息	2	3
為替差損	149	178
持分法による投資損失	16	165
その他	30	22
営業外費用合計	198	368
経常利益	4,449	2,863
特別利益		
固定資産処分益	0	
特別利益合計	0	
特別損失		
固定資産処分損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	4,449	2,862
法人税等	931	887
四半期純利益	3,517	1,974
非支配株主に帰属する四半期純利益	64	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,452	1,913

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
四半期純利益	3,517	1,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	818	3,993
為替換算調整勘定	3,614	60
退職給付に係る調整額	56	32
持分法適用会社に対する持分相当額	16	7
その他の包括利益合計	2,756	3,908
四半期包括利益	761	1,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	732	2,005
非支配株主に係る四半期包括利益	28	71

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第606号「顧客との契約から生じる収益」及び国際財務報告基準(IFRS)第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用) 米国会計基準を採用している海外関係会社において、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を、その他の海外関係会社においてIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月28日)を、当第1四半期連結会計期間より適用しています。 これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。
(企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」) 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。 これにより個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを、連結財務諸表における子会社株式又は関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異の取扱いに合わせ、繰延税金負債の取崩しを行いました。 当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、繰延税金負債が468百万円減少し、利益剰余金が468百万円増加しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	1,288百万円	1,005百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	3,431	41.0	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,411	41.25	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円27銭	23円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,452	1,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,452	1,913
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,664	82,664
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円23銭	23円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	72	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(1) 自己株式の取得

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う目的
資本効率の向上および株主への利益還元を推進するため
2. 取得する株式の種類
当社普通株式
3. 取得の方法
東京証券取引所における市場買付け
4. 取得し得る株式の総数
1,000,000株(上限)
5. 取得価額の総額
6,000百万円(上限)
6. 取得する期間
2019年7月12日から2019年10月31日

(2) 自己株式の消却

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由
発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るため
2. 消却する株式の種類
当社普通株式
3. 消却する株式の総数
10,000,000株
4. 消却予定日
2019年11月29日

(ご参考) 2019年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	82,664,225株
自己株式数	12,500,670株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月10日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年7月10日開催の取締役会において、自己株式の取得及び消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。